

速度取締り指針

竹田警察署の速度取締り重点

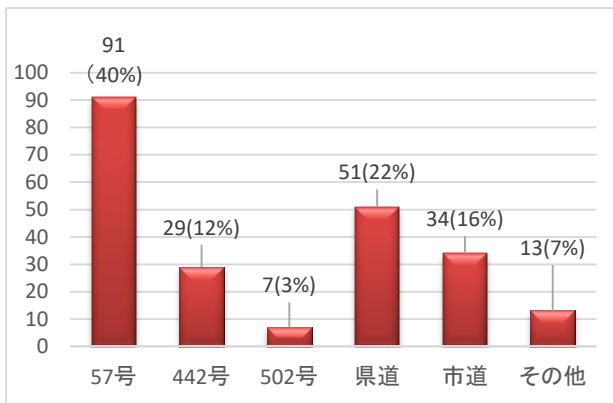
重点路線	重点区間	重点時間帯	規制速度
国道57号	渡瀬～県境	① 午前7時～午後6時	50～60km/h
国道442号	会々～県境	② 午後4時～午後6時	40～60km/h

※ 重点路線、時間帯（早朝・夜間）以外であっても速度取締りを実施することがあります。

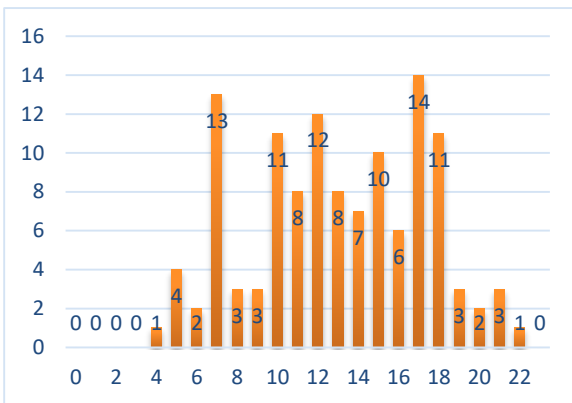
管内における交通事故実態

※ 平成28年～令和2年10月末までに発生した人身事故による分析

路線別交通事故発生状況



重点路線（57号・442号）の時間帯別交通事故発生状況



- 管内における人身事故の約40%が国道57号で、約12%が国道442号で発生しており、前方不注意、安全不確認等が主な原因となっています。
- 重点路線に指定した国道57号と国道442号における時間帯別の交通事故発生状況を見ると、両路線ともに早朝・夕刻の通勤時間帯と午後0時付近に事故が多発しています。
- 交通死亡事故は、8件発生（近年は日中の時間帯に発生）

番号	年	月	発生地	路線	当事者	形態
1	H28	3	栢木	県道	車×車	正面
2	H28	6	城原	R442	車×人	歩行
3	H30	7	竹田町	市道	車×人	歩行
4	H31	3	荻町	市道	車×車	出会い頭

番号	年	月	発生地	路線	当事者	形態
5	R1	5	久住町	R442	車×車	正面
6	R2	2	久住町	市道	車×人	衝突
7	R2	7	会々	県道	車×人	衝突
8	R2	10	会々	中九道	単独	転落

市民からの交通指導取締り要望への対策

- 竹田市久住町において横断歩行者妨害・速度超過の違反が増加していることから、駐在所員と連携し、同所での取締りを実施しています。
- 中九州自動車道竹田インターの開通に伴い、国道57号の交通量が増加していることから、夕刻時間帯にパトカーによる流動警戒を実施します。
- 国道57号、国道442号以外では、久住地区、直入地区の県道においてスピード超過を原因とする交通事故が多発していることから同所での速度取締りを実施します。

その他の交通指導取締り要点

- 横断歩道でのマナーアップを推進するため、横断歩道周辺での取締りを実施します。
- ながら運転を防止するため、主要道路で携帯電話使用等の違反の取締りを強化し、また悪質交通違反（飲酒運転・無免許運転）を検挙するため、夜間の検問を実施します。
- 日中の時間帯に竹田市街地での重傷事故が多発していることから、同地区での速度取締りを実施します。